第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 第3回総会 結果概要

1 日 時

平成27年8月31日(月)14:35~16:35

2 場 所

琵琶湖ホテル3階「瑠璃」

3 出欠状況

総 数 331名(会長1名、副会長7名、委員(副会長を除く)252名、 顧問8名、参与60名、監事3名)

出 席 248名(本人出席186名·代理出席62名)

欠 席 83名

4 議事概要

(1)調査活動報告等

① 「わたしのまちのスポーツ調査」成果報告

報告者:びわこ成蹊スポーツ大学 准教授 吉田 政幸氏

② 「子ども・若者参画特別委員会」活動報告

報告者:滋賀県立大学4年 水谷 貴一氏

③ 「滋賀県競技力向上対策本部」経過報告

報告者: 県教育委員会事務局スポーツ健康課長

④ 「(仮称) 彦根総合運動公園整備基本計画」経過報告

報告者:県国体準備室長

各報告者より報告。質疑応答なし。

(2)報告事項

- ① 役員、委員等の変更
- ② 第3回常任委員会における決定事項

事務局から説明。質疑応答なし。

(3)審議事項

- ① 第1号議案 平成26年度事業報告(案)
- ② 第2号議案 平成26年度収支決算(案)
- ③ 第3号議案 平成26年度収支補正予算(会長専決処分) 事務局から一括して説明。質疑応答なく賛成多数で原案どおり議決。
- ④ 第4号議案 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 会則改正(案) 事務局から説明。質疑応答なく賛成多数で原案どおり議決。
- ⑤ 第5号議案 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 役員改正案(案)

事務局から説明。質疑応答なく賛成多数で原案どおり議決。

- ⑥ 第6号議案 第79回国民体育大会 開催基本方針改正 (案) 事務局から説明。質疑応答なく賛成多数で原案どおり議決。
- ⑦ 第7号議案 関連規程等の改正(案) 事務局から説明。質疑応答なく賛成多数で原案どおり議決。
- ⑧ 第8号議案 平成27年度事業計画 (案)
- ⑨ 第9号議案 平成27年度収支予算(案)
- 第10号議案 平成27年度暫定収支予算(会長専決処分)事務局から一括して説明。質疑応答なく賛成多数で原案どおり議決。
- ① 第11号議案 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 募金推進要綱(案)
- ① 第12号議案 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 募金推進計画(案)
- ① 第13号議案 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 募金趣意書(案)

事務局から一括して説明。次の質疑応答の後、賛成多数で原案どおり議決。

○委員

いくつか懸念がある。お金を使う者の責任の明確化についてであるが、税金を使 うことですら責任は重いが、ましてや募金を使うとなれば、一層の透明性と慎重さ が必要。会議資料ではこの辺りに触れておらず、寄附のいただき方ばかりが丁寧に 書いてあることが気になる。

施設整備は国の補助金を含め、基本的に税金で責任を持つものと考えている。募金はソフトや公の部分に充当するものと考える。施設整備にどこまで募金を使うのかを決めておかないといけない。そこに歯止めがかかってない状態で募金を施設に充てるところに懸念がある。

募金期間が長いのはよいが、恒例の緑の募金や赤十字の募金、各自治体でも様々な募金をされる。いろいろな募金やイベントがある中で市民や県民はどうするのかというところも気になる。

税金で振り出すお金はないのかなど、基金の中での位置づけはどうなっているのかよくわからない。

また、趣意書の中身まで、総会の場で決めるものなのか。県民、市民、企業のお金をいただくことについて安易に考えていないかと懸念する。

○委員

指定寄附制度をつくっていただきたい。「この寄附は特定の競技団体へ」という 寄附の在り方もあっていいのではないか。最近は指定寄附というのがあるので検討 していただきたい。

○事務局

募金の透明性については、実績を「募金・協賛推進特別委員会」に報告したうえで、この総会の場でもきちっと報告させていただきたい。

施設整備は本来税金で行うべきだという点については、寄附をしていただく際に「施設整備」か「選手の育成・強化」か、寄附者が選択できるようにしたいと考えており、寄附者の意思を反映した形で使わせていただきたい。意思表示のない方の寄附については「選手の育成・強化」に充当することを想定している。

様々な募金がある中で募金期間が長いという点については、他県に比べてスタートが早い分、本県では息切れのしない募金活動を進めたい。併せて、お金をいただくことも目的であるが、募金活動を通じて県民の皆様に大会の開催についてお知らせし、ご理解いただくきっかけにしていきたい。

寄附を県の基金に入れることについては、県の基金条例に基づき、大会のソフト、ハードに充てる想定である。平成27年の現時点で約35億円の基金を積み立てている。 寄附でいただいたお金は同じ基金に入るが、きちっと区分し整理したうえで施設整備や競技力向上に充てる予定である。

趣意書の内容を総会で決めることについては、先催県では別組織をつくり、企業の皆様を中心に決めている例もあるが、本県ではこの準備委員会の総会を最高決定機関と位置付けており、この場で審議いただきたいと考えている。

団体への指定寄附については、競技力向上に充てる強化費として、競技力向上対 策本部に対して支出し、各競技団体の強化や様々な強化事業に活用いただきたいと 考えている。

○副会長

寄附や選手の育成など、企業には色々な期待を寄せていただいていると思うが、これから各市町で競技が決定されると、市町の方からも各企業へ寄附の要請があろうかと思う。また、経済団体に要請があれば、準備金や余剰金がある団体はそこから寄附できるが、ないと加盟する企業に再度寄附を要請することになる。従って、企業サイドからすると、9年前から県から寄附の要請をいただいても、トータルでどれだけ企業に負担がかかってくるのかわからないうちはなかなか動きにくいと思う。個人や街頭での募金はできるだけ努力したいと思うが、企業としてはトータルでどのくらいというものが見えてこないと具体的な動きになりにくいということを承知しておいてほしい。

○委員

いくら集めるかはわからないが集めるということだが、これはダメで、県民からいくらいただきたいということを示すから、県民は一人千円なのか百円なのかを考えられる。びわこ国体の時、募金はソフト事業に使ったと思うが、県庁の職員が手分けして企業を回っていた。最後の追い上げが大変だった。募金を安易に考えてはいけない。

それと先ほど、事務局の説明で、総会が最高決定機関と言われたが、それならば 年1回の会議ではなく、もっときちっと会議をしないといけない。すべてをここで 決めるというのならばもっと丁寧な会議をしないといけない。今後整理していただ きたい。

○事務局

経済界の方とお話しすると、長いスパンで毎年少しずつ寄附した方がよいという場合と、大会直前でないと難しいという場合があり、検討した結果9年前からのスタートとなった。今後、経済団体の方ともお話しさせていただく中で、よりよい方法を検討してまいりたい。

募金の目標額については、先催県でも目標額を設定しているのが通例で、そのことについても「募金・協賛推進特別委員会」の中でも議論いただいた。まだまだ県民の皆さんに大会が周知されていない中で、単にポスターやチラシ等での広報ではなく、募金といった形での大会への参画や周知につながる活動としてスタートしてはどうかという意見もあった。また、大会の全体事業費が出せない中で、募金の目

標額が募金のふた(上限)になってもいけないという意見もあり、本県では目標額を定めずに皆様のご厚意をいただきたいと考える。

県庁の職員が集めに回ったという話もあったが、びわこ国体の時は7億5千万円 集められたと記録に残っている。今後、丁寧なお知らせ、活動を通じて県民の皆様 にご理解いただけるように努めてまいりたい。

このような大事なことを年1回の総会で決めてもよいのかについては、300人の総会を年に何度も開くわけにはいかないので、特別委員会で議論していただいてきた。今後、市町の担当者との会議を何度か開催する中でも、オープンな形で議論をしていただけるように取り組んでまいりたい。

(4) その他

○副会長

募金のことでいろいろ議論がありご懸念があったが、会社というのは1度に百万円出すより、10年に渡って十万円ずつの方が出しやすいという場合もある。 県は募金という言葉を使っているが、私は寄附だと言っている。法人も個人も寄付金控除は受けられる。

社会や次世代のためにも積極的にお金を出していこうという考え方もある。その中で寄附を出したい人が、寄附できるための財布ができたということである。 どれだけ集まるかはわからないが、わざわざ7億円程度で止める必要はない。

神社の寄附金みたいに紙を出して送れというのではなく、出向いて顔を見てお願いすることが大事である。また、寄附できる年数が減ると1年あたりの額が大きくなるので、早くやっていただいた方がよい。団塊の世代の最後の社会奉仕、次世代に対する社会奉仕ということでよろしくお願いしたい。

また、特命の副知事を置くなど、体制を強化し、県の予算だけではなく、国の 支援を働きかけていただきたい。

それと、県と市町との信頼関係が薄い。これは強化してもらわないといけない。 国体の事業を進めていく中で、県と市町の関係に信頼関係ができてきたら、一石 二鳥である。決して、贅沢な国体、立派な国体ではなく、県民が納得する、健康 県民生活のための国体にしないといけない。その意味ではかつてない国体になり うる可能性がある。これはみんなの努力が必要で、今までの既成概念にとらわれ ずに、新しい取組を期待したい。国体が1つの起爆剤になると思う。県は県づく り、市町はまちづくりを国体に絡まして取り組む必要がある。

今日5種目の競技会場を決めたが、たったの5つで残っている方が多い。これを早急に決めて皆さまのご協力とご理解で前に進みたいと思う。元気な滋賀県をつくるためにも元気な国体にしないといけない。